



石川県津幡町 資料提供

令和2年4月30日
教育部学校教育課
担当:北山 ゆかり
☎076-288-6700

津幡町立小中学校の一斉休校期間の延長について

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、町立小学校9校・町立中学校2校の全校の一斉休校期間を延長します。

期間は、令和2年5月31日までの予定です。

校種	校名	休校期間	備考
小学校	津幡町立第一小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第二小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第三小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第四小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第五小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第六小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第七小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第八小学校	令和2年4月30日～5月31日	
小学校	津幡町立第九小学校	令和2年4月30日～5月31日	
中学校	津幡町立第一中学校	令和2年4月30日～5月31日	
中学校	津幡町立第二中学校	令和2年4月30日～5月31日	

【問い合わせ先】

〒924-0001 石川県津幡町津幡1-1-1 津幡町役場 教育部学校教育課
TEL: 076-288-6700 FAX: 076-288-6701
E-MAIL: tsukubashi@tsukubashi.lg.jp